

水俣市における女性の登用状況

1 審議会等への女性の登用状況

(平成26年3月31日現在)

	委員総数 (人)	うち女性委 員数(人)	女性の割合 (%)	前年度 (%)
地方自治法(第202条の3)に基 づく審議会等(※1)	285	50	17.5%	17.8%
地方自治法(第180条の5)に基 づく委員会等(※2)	36	2	5.6%	5.6%
その他要項等に基づく委員会、協議 会、懇話会等	82	21	24.2%	28.6%

※1 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(附属機関)で、水俣市男女共同参画審議会、水俣市行財政改革推進委員会、水俣市都市計画審議会などがあります。

※2 「地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等」とは、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会を指します。

2 女性議員

(平成26年4月1日現在)

	減員総数 (人)	うち女性委 員数(人)	女性の割合 (%)	前年度 (%)
水俣市議会	16	2	12.5%	6.3%

3 女性職員の役職登用状況

(平成26年4月1日現在)

	職員総数	課長級以上	補佐級	係長級 ^(※3)	役付計
職員総数(女性+男性)	278	30	45	28	103
女性の数	96	3	7	1	11
女性の割合(%)	34.5%	10.0%	15.6%	3.6%	10.7%

※3 係長級とは、係長、室次長(係長級)をいう。